東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

平成28年度 不適合管理会議報告情報(平成28年 8月10日(水)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 8月10日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

 区分 I:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 その他:
 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1		廃棄物処理建屋圧縮空気系気水分離器(B)出口逆止弁において、動作不良(弁の閉固着) が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
2	その他	モニタリングポストNo. 7(高レンジ)において、気温上昇に伴い検出器温度が上昇(警報設定値45. 0°Cを超過)し、測定データーに一時的な欠測(正確なデーターが得られない)が認められたため、当該原因調査・対策検討。		